

平成27年4月

第1回白山市総合教育会議会議録

白山市教育委員会

平成 27 年度 第 1 回 白山市総合教育会議

日 時 平成 27 年 4 月 17 日 (金) 午後 4 時
場 所 白山市役所 7 階 702 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 会議事項

(1) 白山市総合教育会議の設置について

資料 1 白山市総合教育会議設置要綱 (案)

(2) 今後の教育施策の方向性について

資料 2 白山市教育振興基本計画

(3) 「白山市の教育、学術及び文化の振興に関する大綱」の策定について

(4) 今年度の会議日程 (案) について

資料 3 平成 27 年度 総合教育会議 日程 (案)

(5) その他

5 閉 会

出席委員（7名）

| | |
|------------|---------|
| 白山市長 | 山 田 憲 昭 |
| 白山市教育長 | 松 井 豊 |
| 白山市教育長職務代理 | 橋 本 外 志 |
| 白山市教育委員 | 川 上 隆 夫 |
| 白山市教育委員 | 水 洞 満 子 |
| 白山市教育委員 | 喜 多 広 司 |
| 白山市教育委員 | 平 西 富士子 |

欠席委員（なし）

事務局出席職員

| | |
|-----------------|---------|
| 教育部長 | 松 本 一 之 |
| 図書館統括管理者・松任図書館長 | 森 下 豊 |
| 次長兼スポーツ課長 | 掛 上 正 則 |
| 教育総務課長 | 能 嶋 秀 信 |
| 学校教育課長 | 中 村 治 郎 |
| 生涯学習課長 | 竹 内 浩 一 |
| 文化財保護課長 | 高 橋 由 知 |
| 学校教育課管理主事 | 古 川 孝 志 |
| 教育総務課長補佐 | 山 田 純 一 |
| 教育総務課庶務係長 | 高 崎 浩 司 |

傍聴者 1名

開会 午後 4時00分

○教育部長 それでは、定刻よりも少し早いですけれども、これより平成27年度の第1回の白山市総合教育会議を開催いたしたいと思います。

進行させていただきます、教育部長の松本です。どうぞよろしくお願ひします。

◎市長挨拶

○教育部長 それでは、最初に山田市長から御挨拶をお願いいたします。

○市長 どうもご苦労さまでございます。

本日は、第1回の総合教育会議を開催いたしましたところ、教育委員の皆さん方には年度初めのお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。また、各委員の皆様方には、平素から子ども達の教育の充実、発展のために大変御尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

私も常々思っていることがあります、全ての市行政の根底の部分にあるのは、やはり人づくり、人材育成が必要だというふうに思っております。そういう中で、教育委員会の皆様方には、子ども達の教育を担っていただいているわけでありますが、かつてはそれぞれの分野がしっかりと頑張っていくことが白山市の発展につながってきたというふうに思っております。子ども達の教育の部分には、小中学校や地域、家庭について考えていかなければいけない部分があり、総合的な見地が必要であると思っております。

そういうことを考えますと、市長部局と教育委員会がそれぞれの責任と役割を着実に果たすということが子ども達にとって本当に大事であり、何が必要であるかということを同じテーブルで考えていくということが必要になってくるわけであります。

これまででも教育委員の皆様と様々な対話、協力をさせていただいておりますけれども、今回、市としても正式な位置づけの中で、皆様方と一緒にになって対話をし、議論を深める場ができたということは、大変意義深いことだと思っております。どうか教育委員会の皆様方と私ども市長部局が本当に力を合わせて、問題意識を共有して、子ども達のために様々な施策を進めていく、今日はその一つの大きなきっかけ、第一歩となりますことを心から期待をいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

◎教育長挨拶

○教育部長 それでは、続きまして、松井教育長から挨拶をお願いいたします。

○教育長 皆さん、御苦労さまでございます。

会議開催に当たりまして、教育委員会を代表して一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、新しい教育委員会制度のもとで白山市総合教育会議が市長、そして教育委員の皆さん全員が出席の中で開催できることを大変ありがたく、また、意義深いものがあると思っております。活発な意見交換会になることを期待いたしております。

ちょっと雑誌を読んでおりますと、アメリカのある大学教授が10年後、20年後には現在の小学校にいる子ども達の約6割が、大学卒業後は今存在していない職業に就くと予想をしておりました。このことはどういうことかなと思ったのですが、多分、急激な経済社会の変化に対応して、創造性豊かでリーダーシップを發揮できる子どもの育成を目指した教育、こういったものを進めていかなければならぬと思っております。

これまで子ども達の教育につきましては、教育分野の仕事として捉えていたわけでございますけれども、今後は、創造性豊かでグローバル社会に対応した子どもを育てていくためには、もはや教育分野だけではなく、いろんな分野と連携を図って子ども達を育てていく必要があろうかと思います。そういう時代に入ってきており思っております。

そういう意味からも、この会議で市長と意見交換を行い、そして情報を共有し、共通の認識を持つことが非常に大切なことだと思っております。白山市の子ども達が知・徳・体ともに調和のとれた成長ができるよう、安全で安心な教育環境を整備し提供していくことは我々の責務と考えております。このため昨年つくりました教育振興計画の基本理念でございます、ふるさと白山の未来を拓くひとを育てる、そういう実現に向か、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも市長には御理解と御協力をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育部長 それでは、委員の皆様を紹介させていただきます。

最初に、橋本教育長職務代理者です。

○橋本教育長職務代理者 よろしくお願ひいたします。

○教育部長 次に、川上委員さんです。

○川上委員 どうぞよろしくお願ひします。

- 教育部長 次に、水洞委員さんです。
- 水洞委員 よろしくお願ひいたします。
- 教育部長 次に、喜多委員さんです。
- 喜多委員 よろしくお願ひいたします。
- 教育部長 次に、平西委員さんです。
- 平西委員 よろしくお願ひいたします。
- 教育部長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◎会議事項

- 教育部長 それでは、次に4の会議事項に入りたいと思います。
まず会議事項の（1）の白山市総合教育会議の設置について、事務局から説明をいたします。
- 教育総務課長 （資料1で説明）
- 教育部長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて異議等ございますか。
(「異議なし」の声あり)
- 教育部長 異議なしということでございます。
それでは、会議の運営につきましては、この要綱に基づいて行ってまいりたいというふうに思います。
- それでは次に、会議事項の（2）の今後の教育施策の方向性についてであります。
これについて、まず事務局から教育振興基本計画の概要をそれぞれ担当する課長に説明していただきます。

- 教育総務課長
○学校教育課長
○文化財保護課長
○生涯学習課長
○図書館統括管理者・松任図書館長
○教育次長兼スポーツ課長
- 教育部長 それでは次に、松井教育長から、白山市教育の当面の課題について、お話をいただきたいと思います。お願ひいたします。
- 教育長 今ほど各課長より教育振興基本計画に基づいた6つの柱についての説明がござ
- (白山市教育振興基本
計画（概要版）にて説明)

いました。私のほうからは、その説明に基づいて幾つか課題がございます。そういういた課題について、また皆さんと共有をしたいと思いますので、その辺をお話させていただきたいと思います。

白山市の教育につきましては、先ほど御挨拶でも申し上げましたように、知・徳・体、このバランスのとれた子ども達の育成を目指して教育活動を行っておるわけでございます。その中で、知でございますけれども、学力面につきましては、昨年の学力テストから申し上げますと、小学校では、県平均と全国平均がございますけれども、全国平均よりも県が大分高かった、県は大体どの教科についても全国のトップレベルでございます。その県レベルに対してどうかというお話をさせていただきますと、小学校6年生がテストを行っている国語のA、国語のB、国語Aというのが基礎、基本の問題でございまして、Bが応用問題です。これは小学校の場合は、県と比べて基礎が若干低く、応用問題については県よりも高くなっています。そして、算数の基本と応用はいずれも県よりも高いという成績になっております。中学校につきましては、国語、算数ともに全国より上なのですけれども、残念ながら県より若干下回っているといった結果でございます。

のことからも分かるように、小学校の教員の授業力は大分向上してきているが、中学校に若干課題があるのではないか。今、国のほうでは、アクティブ・ラーニングという、そういう教育の基本方針を出しております。このアクティブ・ラーニングとは、子ども達が主体的になって学習に取り組む、そして、今までの能動的に学習に取り組むということです。それが大体、小学校ではできているなと思っておりますけれども、中学校はまだ講義型の授業、要するに受動的な授業でございますので、その辺で中学校のほうで能動的な課題発見、課題解決、そういう授業ができるかなと思っております。

そして、体力的には小学校の女子が、若干県平均よりも低い。中学校については男女とも県平均を上回っています。私はその原因は、多分小学校の時代にかなりの子ども達がスポーツ少年団で活動していることがあるのではないかと思っております。ちなみに小学校の子ども6,700人ほどいますけれども、去年の数字では2,100人、大体3割の子ども達たちがどこかのスポーツ少年団で活動しています。これはまた後で、少し土曜授業とのかかわりも出てくるんですけども、やはりスポーツ少年団で体を鍛えているということが中学校の体力が県平均を上回っていることにつながっているのではないかと思っています。

そして、生徒指導の関係でございますけれども、一応、落ちついた学校が多いわけで

ございますが、不登校の子ども達は、平成26年度の3月末で、122人となっています。小学校が22人、そして中学校が100人。私ども教育委員会といたしましては、毎年アンダー100と言いまして、何とか小中合わせまして100人以下にするために努力をしていますが、今回、多分過去5年間でも一番多い数字になったのではないかと思っています。

この子ども達の不登校につきましては、やはりいろんな原因があると思います。学校の勉強がわからないとか、あるいは友達関係であるとか、親子関係、そして、親の教育方針というのもございます。それらが複雑に絡み合っている子ども達がいます。この辺の対応、当然学校には、もう1日休んだら電話するなり、家庭訪問するなりして、早くに学校に復帰するようにしているのですが、やはりうまくいかないことが多いわけで、この辺の対応がこれから大事だなと思っております。

それから、特別支援教育でございます。視覚、聴覚、知的に障害のある子どもや肢体不自由な子ども達が、普通教室にて学習していますが、これを支援する特別支援教育支援員を今年も8人増やしていただきまして、今年は45人体制としております。支援員を増やしていますが、なかなか追いつかない現状にあります。そして、こうした子ども達には、通級教室に通っていただいております。通級教室も今4校になっております。明光小学校と松任小学校に併せ、去年、今年と北陽小学校と千代野小学校にも県にお願いしまして先生の加配をいただき、通級教室をそれぞれ1つずつ設けさせていただきました。この関係ですけれども、本当に増えております。このあたりの対応も今からは大事になってくると思っております。

それから、英語教育、これは2020年、今から5年後、オリンピックの年に小学校でも英語が教科になるわけです。5、6年生が教科になって、さらに3、4年生も英語が入ってきますが、教科ではございません、英語活動ということでございますけれども、英語を教える先生、専科の先生がいませんので、その辺をどうするのかといった課題があろうかと思っております。

そして、先ほどちょっとと言いました土曜授業でございますけれども、県内でも輪島市は既に土曜授業、月1回、全小中学校で実施しているそうですし、金沢市は、今試験的に4校だったかと思いますが、やっているということでございます。ただ、そこで問題になるのは、土曜授業をするときに、子ども達がスポーツ少年団へ結構入っている。そして大会が土曜日の午前中から入っている。だから、土曜授業をしようにも、大会があって、その大会に出る、あるいは中学校では部活動の大会もある。なかなかその辺でか

み合わないということがあります。先ほども言いましたように、白山市も大変たくさん
の子ども達がスポーツ少年団へ入っております。土曜授業は、全員対象になりますけれ
ども、全員を対象じゃなくて、土曜学習も考えていくべきかと思っております。これも
なかなか難しいところがあると思います。

今言いましたところが学校教育でございまして、またもう一つは、先ほど言いました
特色のある学校教育ということで、ジオ体験の遠足であるとか、宿泊体験とかやってお
りますし、先ほど図書館教育という話も出ました。各学校、図書館司書を入れまして、
図書館教育に力を入れている。その結果、図書の貸出冊数が非常に伸びているといふこ
とでございます。その結果で、調べ学習コンクール全国大会で、平成23年度、平成24年
度と、文部科学大臣賞を受けています。図書館教育につきましては、かなりの子ども達
も本を借りていますが、問題は、同じ図書館司書でありながら、正規職員と臨時職員が
いることであると思っております。

いろいろ課題があるわけでございますので、そういったことでまた議論していただき
たいと思います。

○教育部長 今、教育長からいろんな当面の課題について御説明いただきました。

ここから意見交換に入りたいと思っております。ただいま説明のあったことを中心に
意見交換をお願いしたいと思っております。

それでは最初に、委員さんから御意見をお願いしたいと思います。

橋本教育長職務代理からお願いしたいと思います。

○橋本教育長職務代理者 1つ質問致します。

教育大綱という言葉は、行政のほうで使用される用語の印象を持つわけですが、
1つは、大綱なるものの概略（イメージ）をお尋ねしたいと思います。大綱は、教育振
興基本計画のもとになる考え方というご説明をいただきましたが、具体的なイメージとし
てどのように捉えればよいのか。例えば、教育振興基本計画の24ページ、25ページ
(概要の3ページ)あたりの箇所を念頭におけばよいのか。あるいは、これにもう少し
付け加えることになるのか、逆にもっと簡略化して短い形で表現すべきものなのか。

教育基本法の改正に伴い、各地方公共団体居において教育振興基本計画の努力義務が
課せられ、本市でも策定をしたわけですね。私は、ちょうど1つの大きな建物ができ上
がったところに、また屋上に屋根をくっつけるような感じがするものですから。そのあ
たりを少し御説明いただければありがたいです。2つ目は、確かに法律の中で教育大綱に

載せるものとして、いくつか例示されていたように思うのですが、そういうものは特別ありませんか。以上の2点、お願ひ致します。

○教育部長 それでは、今、橋本教育長職務代理から質問がありました。1番目が教育大綱の内容です。それともう一つは、法律でその大綱の内容をどのように考えているかについて、教育総務課長から説明したいと思います。

○教育総務課長 それでは、御説明いたします。

いわゆる大綱につきましては、イメージ的には、先ほど概要のほうで見ていただいたページ3のようなものが大綱のもとになっているという可能性が高いと思います。ただ、各市町村により、方法が全く違っております。今一番新しいところで、甲斐市が既に大綱を4月1日付で出しています。その内容につきましては、ほぼ教育振興基本計画と同じ内容が採用されています。

ほかにもインターネットで見ていますと、1つ、2つ見えますけれども、単純に教育目標だけを掲げる自治体もございます。その自治体、自治体によって方法を定めることになろうかと思います。

法律ではどんなふうに位置づけているかということでございますけれども、法律におきましては、1つに、教育の目標や施策の根本的な方針を立てること、もう一つは、期間はおおむね4年から5年であること。もう一つは、教育振興基本計画の根本となるものであることになっております。イメージ的には教育振興基本計画のいわゆる大本という考え方で大綱を定めていただくことになろうかと思います。

以上でございます。

○教育部長 よろしいでしょうか。

それでは、先ほどの教育長の説明した課題等を基本にして、委員さんの御意見等、思いを言っていただければと思いますので、お願ひいたします。

橋本委員さん。

○橋本教育長職務代理者 市長さん、教育長さんのお話にもありましたように、教育は人なり。人づくりは地域づくりにつながると思います。私は、この白山市で生まれ、育ち、学ぶ意味を大人も子どももしっかりと押さえ胸に刻んで歩んでほしいと願います。1つは、ふるさと学習の充実より郷土への愛着を深めていくべきと考えます。本市には、素晴らしい自然、誇るべき歴史と文化があります。私は立志式や成人式で、いつもふるさと白山市をこよなく愛し、世のため人のため、そして我が国の山積する課題に挑戦する気概、

勇姿を期待すると呼びかけています。他市町では学べない白山市独自の歴史や文化・伝統の美しさ。今日の白山市を築いた先達の苦労や努力、それに対する感謝と誇り、郷土愛を深めていく取組の中で、将来の白山市を描いていきたいものです。

2つ目は、学校における専門職員の数を増やすことです。学校訪問で校長先生との懇談の中で感じるのは、現場にゆとりともう少し人手がほしいということです。教育長さんも触れていましたが、特別に支援を要する子ども達が増えてきております。事業中落ち着きのない子どもの姿も見受けられます。本市では早くから図書館司書が配置されたことで、読書活動への関心と理解が急速に深まり、ひいては学力向上にも結び付きました。私は、特別支援員の方々然り、生徒指導や教育相談に関する支援員等、専門的な職種の方をもっと学校現場に取り入れていくことが大切だと考えます。その効果は、必ず子ども達の姿に反映します。そして教職員が授業に打ち込める、ゆとりのある教育環境を作り出していくことです。例えば、デパートへ行けば販売担当、営業、接遇の係、皆違います。しかし、学校現場では、あらゆることを1人の先生が担っている状況にあります。図書館司書の配置により、大きなプラス面が見られたように、専門的な職種の方を増やしていくことが、学校現場にゆとりをもたらすとともに、教職員が本来の仕事に打ち込めるより良い教育環境の創造につながるものと思います。今後、このような施策を大いに進めていってほしいと思います。

3点目には、社会の急激な変化に対応するための教育への投資です。これからの中学生も達は国際化、情報化、グローバル化社会を生き抜いていきます。いずれ黒板とチョークだけの授業はなくなり、ＩＣＴ教育、通信情報教育が本流になるものと思います。本市の子ども達が時代の流れに遅れることなく、むしろ少子高齢化時代を先取りした新しい時代の教育を実感できるよう、全国の先進的取組を参考に検討することが肝要ではないかと思います。

4点目は、本市がこれまで蓄積していた成果を、さらに伸ばしていくことです。言い換えれば、本市教育の強みとか良さ、誇れるものと言ってもよいでしょう。図書館司書や読書活動の推進はもとより、以前には少人数教育（授業）もありました。財政的な問題もあるかと思いますが、教育は未来への投資です。子ども達の健やかな成長のために、これまでの教育施策の中で優れた先進的な取組を検証し、必要なものにはしっかりと光を当てていくべきではないでしょうか。

以上4点です。

○教育部長 ありがとうございました。

それでは、今4点ほど出していただきました。

次に、川上委員さん、お願ひいたします。

○川上委員 私の思いと言いますか、日頃、感じていることをお話しさせていただきます。

私も教育委員は、レイマンコントロールということで、いろんな職業分野から委員になっております。私は40年余り、今でも現役で仕事を少しやっていますが、どっぷりと民間会社につかっておりました。子ども達は将来就職しますが、民間会社に就職する人が一番多いのではないかと思います。現在でも経営者とか、人事部門の担当者と、企業がどういう人材を要望しているのか、それを裏返せば、子ども達にどういう教育をしないといけないかを話す機会が時々あります。そういう中で、ちょっと目的を絞った形で少しだけお話しさせてもらいたいと思います。

この記事を皆さん見られていますか？ 一昨日（4月15日）の北國新聞です。昨年度の高卒就職内定率が99.9%で過去最高だったという記事です。高校生は就職しても、1年間で20%、3年間で40%の人が辞めてしまいます。従って、99.9%といつても、1年後には80%、3年後には60%になります。「生きる力」は「仕事をする力」だと思います。「生きる力」イコール「仕事をする力」、これが失われてしまうというような現状が続いております。会社の経営者、特に中小企業の経営者は、入社後数年での離職が高いのに悩んでおります。入社数年での離職には、いろんな要因があります。職業の多種多様化に伴う選択のミスマッチ、人間関係のトラブル、一寸した壁に当たると我慢できない、などいろいろあります。そこで、どんな教育が義務教育で必要なのかなということです。白山市教育振興基本計画には、かなりポイント的なことが入っております。

まず基本施策1－1の「学力・学習の基礎づくりの推進」のところの2番目のコミュニケーション能力の育成、これは非常に大事だと思います。最近、パソコンとかスマホの普及で大事なことでも、直接会っての口頭連絡じゃなく、メールで簡単に済ませてしまい人間関係づくりの下手な子ども達が育っています。結果として、社会へ出るとその壁に当たるということだと思います。

それから、基本施策1－8の「キャリア教育の推進」。ここで、「将来の夢を持っている」と答えた子ども達の割合は、小学生で67.9%、中学生で49.6%となっています。過去6年間を調べてみましたが、平成21年から平成26年まで6年間は、ほぼ同じです。小学生が平均すると65%ぐらい、中学生では45%ぐらいで、大体60%台と40%台です。

私も学校訪問時や、入学式とか卒業式で夢や目標を持つ大切さを話しているんですが、浸透していないのが実態です。この比率を上げていくことが、今後の課題ではないかと感じております。これは白山市に限らず、石川県、全国も低く、これが日本の子ども達の現状です。

それからあと1点、基本施策6-2と3に関連するスポーツです。学校体育・スポーツも非常に大事です。スポーツをすることによって、マナー・礼儀、体力を身に付ける、そういうことが、特に社会人になると大切になります。私自身、体育会系なので、その必要性は今でも痛感しています。3月に、白山市スポーツ賞の授与式がありましたが、最近、中学生、小学生がたくさん受賞しているなど感じ、スポーツ課に平成20年から平成26年の7年間の年度別の受章者数を調べてもらいました。小・中・高校生で県大会優勝以上、もしくは全国大会以上の国際大会などに出場した人が、平成20年から平成22年の3年間が年平均300人です。これは多いのか少ないのか、同じくらいの人口の小松市とでも比較しないとわかりませんが、私は多いなと感じています。それから、その300人に対して、最近の3年間（平成24年から平成26年）の年平均は370人です。ですから、私の感じたとおり、平成20年から平成22年に比べると年平均70人も増えているわけですね。学校の先生方も忙しくて、部活の面倒を見るのが大変だと思いますが、地域の人や体協、それからスポーツ少年団などの力を借りながら、子ども達を文武両道で育てることが、「生きる力」、すなわち「仕事をする力」を身につける1つの基礎になるんじゃないかなと感じております。

以上です。

○教育部長 ありがとうございます。

川上委員さんも4点ほどいただきました。ありがとうございます。

それでは、水洞委員さん、お願いいたします。

○水洞委員 まず質問からですが、不登校が平成26年度3月末で122人ということですが、不登校の定義、どういう状況だったら、どういう定義があるのかなと。

○学校教育課長 文科省の定義ですと年間30日の欠席を不登校の数値として上げています。先ほど教育長が申しましたアンダー100という数値の根拠は、毎月7日以上の欠席などがあった児童生徒を学校で不登校・不登校傾向として判断します。その数を市教委のほうで集計した数字です。3月という月の不登校・不登校傾向の数が122人だったという結果です。

○水洞委員 全く学校に来ないというイメージではないわけですよね。

○学校教育課長 その中には、20日だったら20日ずっと休んでいる子もいますし、7日の子もいます。その欠席理由が病欠とかそういうことは除いてありますし、風邪とかインフルエンザは当然除いてあります。また、7日未満の欠席でも、遅刻や早退が多く学校が不登校傾向と判断した場合、数字に含まれています。

○水洞委員 ありがとうございました。

私の思いというか、私が思うことなのですが、例えば白山市の強みは、本当に橋本委員がおっしゃったように、これからも磨いていったらいいなと思います。私は、図書館司書が学校に配置される前、小学校の倉庫のようなほこり臭い図書館を覚えていましたが、図書館司書が配置されることで、すごくすてきな図書館に変わっていくのをライブというか、生で見させてもらいました。本当にそれが白山市全体に広がって、それが当たり前といえば当たり前ですが、それを本当に大事にしていっていただきたいなと思います。

学力調査の結果で、先ほど中学校の結果がありました。例えば平成25年度だったら、中学校は県の平均にいっていたと思います。たまたま昨年度は、中学校はいっていなかつたのかもしれないのですが、私は学力調査の結果に一喜一憂せずに、白山市が推し進める授業力向上とか、課題解決学習に取り組むとか、先ほどのアクティブ・ラーニングじゃないですけれども、本当に今は小学校から大学までアクティブ・ラーニングの時代、平成27年度はアクティブ・ラーニングの時代なのかなと思うんですが、一喜一憂せずに、いろんなことに手を出さずに、これぞと思う学力が上がっていた方針を貫くというか、一喜一憂せずに、今までだんだん学力がついていたことに自信を持って、過度に点数を上げるだけじゃなくて、授業力向上とかに取り組んでいっていただきたいなと思います。

土曜授業に関しては、うちには男の子2人の子どもがいますが、下の子が小学校のときにスポーツ少年団に所属していました。その時にももちろん練習とか試合とかで、すごく土日が潰れたんですが、学校で学べないことをすごく学ばせていただきました。今は本当に快適を求めすぎているんじゃないかなと思うんですが、暑さに我慢することとか、空腹に我慢することとか、寒さに我慢することとか、力が発揮できない悔しさとか、勝った喜びとか、それでいろんな、学校の先生ではない大人と接することによって、いろんな人がいて、理不尽なことがあれば、理屈のわかる大人もいて、すごくいい経験をさせてもらったと思います。どっちをとるかという問題はあるのですが、白山市は、先ほどもお話が出ているように部活動も大変盛んですし、周りに左右されずに、これが白

山市だというふうな感じで、土曜授業を入れるにしろ入れないにしろ、余り周りに左右されずに判断していってほしいなと思います。

あと2つは、私は、学校訪問に行かせてもらって、つくづく自分が学ばせてもらっているなと思います。人の話をきちんと聞くとか、人にちゃんと伝えるときにはどうするかとか、姿勢を正しくするとか、子ども達はこんなふうにきちんとした指導をしてもらっているのに、我が身を振り返って、自分は全然できていないんじゃないかというふうなことを常に思っています。挨拶もそうなのですけれども、本当にここ数年、学校の先生たちもすごく挨拶をしてくれるようになりましたし、子ども達の挨拶も、白山市の小中学校は本当にどこもすばらしいです。本当に気持ちのいい挨拶をしてくれます。振り返って、大人はどうなのだろうとか、ほかの職場はどうなのだろうか。子ども達はちゃんと挨拶するようにきちんと育てられているのに、現実の家庭に帰ったときに自分たちはできているのかをすごく反省します。

子ども達もそうなのですが、最近は大人もそういう基本的な礼儀を学び直さなければならぬのではないかと思うのが最近どんどん強くなりまして、自分自身もそうなんですが、大学とか学校の教育機関を卒業したら、教育は終わりではなく、それこそ生涯学習につながるかと思います。本当に子どもよりも学べていないし、大人もいろんな面で学び直しをしなくてはいけないと思うので、そういう意味で、PTAの講座とかもあるんですが、大人もちょっと謙虚になって、いろんなことを学び直さなくてはいけないと最近は強く思っています。

その流れとは関係あるかわからないんですが、概要版の10ページの①が非常に大事だと思っています。声高に学校・家庭・地域の連携といっていますけれども、実際はどうなっているのかなと思います。地域の思いがあっても、学校にどういうふうに協力したらしいのかわからない。家庭は家庭で、家庭を営んでいる若いお父さん、お母さん、自分もそうですけれども、育てた人がいるのに、まだまだ未熟な部分もあります。その未熟さをどうしてあげたらいいのか。地域が育てるのか、学校の先生が育てるのか、でも放っておくわけにもいかないし、何ていうか、学校・地域・家庭の連携とか大人の学び直しとか、大人の育ちとか、退職した方のモチベーションというか、本当に地域に貢献してほしいなと思って、その連携のモデルというか、マニュアルというか、そういうのが誰でも、どの学校でも応用できるようなマニュアルができたらしいなと思います。正直、特に団地では、そういう連携ができているのか。実際学校はどういうことを地域に

求めているのかなと思うので、いろんな小中学校がばらばらに地域と連携しようとしているのですが、何かモデルがとかマニュアルができたらちょっと取り組みやすいのかなと思います。本当は、学校は地域に入ってほしくないのかなと思ったりもします。何かいろいろ思ったりしますが、学び直しのためにも、うまく連携できるシステムとかマニュアルがあつたらしいかなと思います。

最後に、私は本当に自分の20歳前後の子供たちを見ていて、学力がついているのかはわからないですが、生きる力、生き抜く力というのは、本当は何だろうかと思います。本当に思うような家庭の状況があつたりしますので、学力調査の結果に一喜一憂せず、先生方、大人たちが今まで生きてきた自分の道を振り返って、一体子ども達に本当に必要なものは何かというのをしっかりと絞って、ぶれずにやり抜いていたら、白山市がすばらしいことになるのではないかと思っています。それが私の思いでございます。

以上です。

○教育部長 ありがとうございます。5点ほど御意見をいただきました。

それでは、喜多委員さん、よろしくお願ひします。

○喜多委員 先ほどから種々いろいろ御意見が出てきましたので、1点だけに絞らせていただきたいと思います。

先生方の忙しさがもう少し緩和できないかということです。いじめ、あるいは不登校への対処として、当然いじめなんかの入り口は、日々子ども達と接している先生方が一番キャッチしやすいですが、その後ある程度のところへいったときに、事の重要性によっては警察と連携する等、ある程度そういった事案に応じた対応ができる人を置くことで、もう少しその先生方がコアな本来の業務に費やす時間も多くなればいいのかなと思います。やはり学力向上というのは、授業づくりでありますので、少しの時間でも授業へ向けば、よりいい子ども達を引きつける授業に取り組んでいけるのかなと考えております。

○教育部長 ありがとうございます。

先生が忙しいということで、その対処ができないかということでございます。

それでは、次に平西委員さん、お願ひいたします。

○平西委員 学力向上についてですが、毎年ですが、特に今年度は新任の先生方がたくさんおられます。各学校へ配置されておりますが、新任の先生方の教育方法によって、学校の学力向上が非常に左右されると思います。それで、新任の方の指導は、各学校でも

苦労されていることは思いますが、学校訪問をしている中でも、新任、新採の方の授業力の不足がやっぱりあるように思いますので、その指導をもうちょっと教育委員会としても支援していければいいなと思っております。

以上です。

○教育部長 ありがとうございます。

学力向上のために新任の先生の指導ということでありました。ありがとうございます。

最後に、総体的な議論をいただいた中で、市長からの発言をお願いしたいと思います。

○市長 人づくりの問題を含めて挨拶もしていただきましたけれども、私たちも選挙を受け身からすれば、選挙で有権者的人に訴えるのは、やっぱり環境の問題から福祉の問題、教育の問題ですが、政治として、地域をどう考えていくのかということをよく言っております。その中で教育の問題も、本来は関わるべきだろうというふうに思っていました。それは今回、文科省の方針の中で、こういった会議になりますが、これは当たり前のことだらうなと思います。と言いますのは、学校教育だけじゃなくて社会教育とか社会体育とかいろんなものを含めたものがこの教育委員会、予算の執行権を持っているのが行政です。学校の図書館司書をどれだけ増やすとか、生活指導員を増やそうとか、また、選挙のときにも言っておりましたけれども、いわゆるいじめ、不登校の問題の中でいえば、生活支援のサポート隊、そんなものももっと増やせばいいのではないかとか言つていましたので、やっぱり行政と教育委員会とが一緒になってやらないとできないというふうに思っていました。

ですから、皆さん方と話をするのも、例えば市長としてそこに入つていけないかといったことのほうがもっと不自然だったのではないかと思っています。ほかの市町はスタートが遅れている部分もありますけれども、私は積極的に、教育環境は、学校教育も生涯学習も含めて、一体となってやるのはもう当たり前だから、このことがいいことだと思って取り組ませてもらおうと思っている次第であります。

いろんな問題はありますけれども、やっぱり問題点を共有することが大事だというふうに思っています。学校現場でいえば、残念ながら学校の先生は叱れない、家へ帰っても親は子どもを叱れない。では誰が叱るかということも含めて考えると、生活支援のサポートの人とか、そんな人たちをどう活用しているのかということも含めて、そしてまたスポーツ少年団とかで、そういう上下関係を厳しく育てることが、今後の社会に出た

時に生かされていくとするならば、そんなことも大事だらうなと思っています。

やっぱり厳しさの中に育つという、学校の中でいえば、厳しさというものが本来はあってもいいだらうと思います。それが体罰的な方法じゃなくて、厳しさというものをどう子ども達が素直に理解しながらやっていくか。そしてまた、体験もしながらやっていくのが、本当は大事なことだらうなというふうに思っております。

いずれにしましても、その白山市の良さを伸ばせということを言われておりますけれども、皆さん方とその良さをもっともっと伸ばそう、ふるさと白山としての良さを伸ばすにはどうしたらいいのかを見つけながらできることをしていけばいいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育部長 ありがとうございます。

今後とも行政と教育委員会の連携が非常に大事だというふうに思っております。

それでは、次、3に移りたいと思います。

白山市の教育、学術及び文化の振興に関する大綱の策定について、御意見をいただきたいと思います。

大綱の策定ですけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長 大綱の策定は、市長が定めるというような文章になっておりますけれども、基本的には今4月から始まったことでもありますし、先ほども言っていましたけれども、この基本計画にのっとってこれを進めていくことは大事でもあります。まさしく3ページにあるように、大綱ですから、そんなに難しいことじゃなくて、まさしくこの白山にふさわしい人を育てるといいますか、そんなことを含めた大きな、そしてそんなに搖るぎがないものを作るべきだらうと思います。基本計画では、数字も入ってくるので、順次変えていくとしても、大綱はそんなに変えない、ひとつのあるべき姿を考えてもらえればいいのかなと思っております。

○教育部長 ありがとうございました。

大綱は、大きなもの、搖るぎないものということで策定していきたいと思います。

ありがとうございます。

教育長、いかがでしょうか。

○教育長 同じ意見です。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、皆さんの御意見をまとめますと、教育振興基本計画を基本に置いて、白山

市に適した白山市らしさのある大綱を作成するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育部長 異議なしということで、進めさせていただきたいと思います。

それでは、レジュメの4です。今後の会議の日程（案）について、事務局から説明をいただきたいと思います。

○教育総務課長 お手元の資料3をご覧いただきたいと思います。

平成27年度総合教育会議日程（案）について御説明を申し上げます。

本日第1回目の会議を行っております。

第2回につきましては、7月下旬と思っておりまして、大綱の策定に係る教育振興基本計画との整合性、基本方針、基本的な考え方の理念や着眼点の審議をいただきたいと思っております。

なお、その時点で策定できればとも考えております。

第3回につきましては11月の中旬と思っております。新年度の教育施策の展開についての御審議をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育部長 ただいま説明がありましたけれども、これについて何か御質問等ございますか。

(発言する者なし)

◎その他

○教育部長 特になければ、その他何かございますか。

橋本教育長職務代理、お願いします。

○橋本教育長職務代理者 今ほどの市長さんのお考えに、私も同感です。私が教育委員を拝命する以前は、市長さんと教育委員との懇談の場が持たれていたとお聞きしていますが、この4年間はそうした機会に恵まれず、やや残念に思っていたところです。常日頃、本市の教育に関する思いや学校訪問での感想等は、教育長さんを交えて委員相互で話をしているのですが。

今回、新しく総合教育会議が開催されたことは、教育に関する施策の実現に努める市長さんと、委員である私どもが本市の教育課題について率直に意見交換ができる場が整ったことを意味し、大変意義深いことと受け止めております。これを契機に、市長さん

のお考えをお聞きしながら、私どもも十分勉強して本市の教育がより良い方向へ進める
よう努力していきたいと思います。

○教育部長 ありがとうございます。

教育委員会制度の改革ということで、地域の民意を代表する市長と連携強化というこ
とで、年に何回か会議を行っていくわけですけれども、そういった中で、教育委員さん
の御意見も市長の思いも言っていただければいいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

今日は、大変お忙しい中、皆さん方本当にありがとうございました。

これで会議を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 午後5時15分